

東京都石神井学園外 1 施設の指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

施設種別	施設名
児童養護施設	東京都石神井学園
	東京都小山児童学園

2 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで（1 0 年間）

3 指定管理者候補者名

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

虐待による重篤な症状を持つ児童等を確実に受け入れるという公的な役割を果たす施設であり、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高いことから、行政支援・補完機能を有する東京都政策連携団体である現指定管理者を特命により選定しています。

(2) 評価項目

評価項目	
事業主体の適格性	法人運営実績
	経営実績・基盤
	施設運営実績
事業計画の妥当性	企画力・創造性
	人員計画
	収支計画
	利用者支援計画

(3) 選定理由

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照下さい。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

都立児童養護施設に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

奥田 晃久	委員長	(明星大学教育学部特任教授)
池田 清貴	委員	(弁護士)
山本 嘉彦	委員	(公認会計士)
池上 晶子	委員	(東京都福祉保健局事業推進担当部長)
谷田 治	委員	(東京都福祉保健局少子社会対策部長)

【問合せ先】

福祉保健局少子社会対策部育成支援課
電話 03-5320-4134 (直通)

事業計画概要及び選定理由

別表

施設名	指定管理者候補者名	事業計画概要	選定理由（選定委員会議事要旨）
東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	○都立施設が担ってきたセーフティネットとしての公的な役割を強化し、特別な支援を必要とする被虐待児や中高生の支援に、積極的に取り組む。 ○児童年齢や心身の発達状況、家庭状況などを踏まえ、個別の状況・支援課題に応じたきめ細やかな自立支援を行う。 ○専門的ケアを必要とする児童にも対応する支援技術の向上に向けて、研修計画に基づく各種研修の受講や園内事例研究発表会などを実施し人材育成に取り組む。	○虐待による重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施するとともに、対応が難しい高年齢の被虐待児を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしている。 ○児童相談所、学校等の関係機関と連携・協力しながら、児童の個々の特性に応じた自立支援計画を策定し、きめ細かな支援を実施している。 ○これまでの実績を生かし、専門的ケアを必要とする児童に対してより質の高い支援が期待できる。
東京都小山児童学園		○地域の教育機関等の社会資源も活用しながら、高年齢児童、措置変更児童、被虐待児等、対応の難しい児童の受け入れに積極的に取り組み、都立施設としての役割を果たしていく。 ○個々の児童の意向や課題を踏まえた自立支援計画に基づき、個別的支援や専門的支援を充実させる。 ○研修計画に基づく各種研修受講や外部専門家によるスーパーバイズを活用し、支援技術の向上やサービス提供の中核を担う職員の育成に取り組む。	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。 ○高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○これまでの実績を生かし、各関係機関、専門職と連携して、高年齢児童を中心に、児童個々の状況に応じた質の高い支援が期待できる。